

有限会社ミューズは、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を公表いたします。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育て、家庭生活を両立しながら、個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：育児休業・介護休業など雇用保険に基づく休業制度の周知

<対策> 各種保険制度および当社の関連規定を従業員に周知する。  
また、改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行う。

目標 2：従業員が育児、介護のため希望する場合、始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ、短時間勤務制度を実施する。

<対策> 小学校就学の始期に達するまでの子供を育てる従業員や介護が必要な家族がいる従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。